

令和7年1月31日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課長 甲斐昭臣

外国人雇用対策担当官 木本浩聡

(電話) 097 (535) 2090 (内線 304)

報道関係者 各位

大分県の外国人労働者数は 12,176 人、過去最高を更新

～大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ～
(令和6年10月末時点)

大分労働局(局長 佐藤 広道)は、大分県における令和6年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務付けています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。)であり、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

【届出状況のポイント】

- 大分県内の外国人労働者数は 12,176 人で、前年比 2,194 人、22.0%の増加。(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- 外国人労働者を雇用する事業所数は 2,223 か所で、前年比 227 か所、11.4%の増加。(届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新)
- 国籍別では、ベトナムが最も多く 3,088 人(外国人労働者全体の 25.4%)。次いでインドネシア 2,132 人(同 17.5%)、フィリピン 1,460 人(同 12.0%)の順。対前年比較で、ベトナムは 4.6%増加、インドネシアは 35.5%増加、フィリピンは 17.1%増加。
- 在留資格別では、「技能実習」の労働者が 5,048 人で、前年比 524 人、11.6%の増加。また、「専門的・技術的分野の在留資格」の労働者は、2,941 人、前年比 814 人、38.3%の増加。

(添付資料)

- ・別添1 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和6年10月末時点)
- ・別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和6年10月末時点)【大分労働局版】

大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】 (令和6年10月末時点)

1 外国人労働者の状況

労働者全体の状況について(P3)

大分県内の外国人労働者数は12,176人。前年比で2,194人(22.0%)増加し、届出が義務化された平成19年以降、過去最高を更新した。

○ 国籍別の状況(P5)

・ベトナム	3,088人	(全体の25.4%)	[前年比4.6%増加]
・インドネシア	2,132人	(同 17.5%)	[同 35.5%増加]
・フィリピン	1,460人	(同 12.0%)	[同 17.1%増加]
・ミャンマー	1,240人	(同 10.2%)	[同 124.6%増加]
・中国	1,001人	(同 8.2%)	[同 6.4%減少]
・ネパール	874人	(同 7.2%)	[同 35.1%増加]
・スリランカ	489人	(同 4.0%)	[同 88.8%増加]
・韓国	290人	(同 2.4%)	[同 1.0%増加]

○ 在留資格別の状況(P6)

・技能実習	5,048人	(全体の41.5%)	[前年比11.6%増加]
・専門的・技術的分野	2,941人	(同 24.2%)	[同 38.3%増加]
うち特定技能	1,546人	(同 12.7%)	[同 68.4%増加]
・資格外活動	2,447人	(同 20.1%)	[同 35.6%増加]
うち留学	2,236人	(同 18.4%)	[同 35.6%増加]
・身分に基づく在留資格	1,209人	(同 9.9%)	[同 5.9%増加]

※ ページ番号は、別添2 大分労働局における「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和6年10月末時点)のページに対応している。

2 外国人を雇用する事業所の状況

事業所全体の状況について(P3)

- ・ 外国人を雇用している事業所は2,223 か所。
前年比で227 か所(11.4%)増加し、届出義務化以降、過去最高を更新した。
また、増加は12年連続となった。
- 事業所規模別の状況(P8、P11)
 - ・ 「30人未満事業所」が最も多く、事業所全体の65.1%、外国人労働者全体の39.4%を占めている。

3 産業別の状況

産業別の状況について(P8~10)

- ・ 外国人労働者を雇用する事業所は建設業が最も多く、外国人労働者は製造業が最も多い。
- ・ 建設業は外国人労働者を雇用する事業所全体の16.7%、外国人労働者数全体の11.0%を占めている。
- ・ 製造業は外国人労働者を雇用する事業所全体の15.5%、外国人労働者数全体の27.7%を占めている。

4 派遣・請負の状況

派遣・請負の状況について(P4)

- 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数
 - ・ 70か所(事業所全体の3.1%)
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数
 - ・ 730人(外国人労働者全体の6.0%)

大分労働局における「外国人雇用状況」の届出 状況まとめ【本文】（令和6年10月末時点）

I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、すべての事業主に対して、外国人労働者の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言などを行っている。

なお、届出対象となるのは、事業主に雇用される外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）であり、今回公表した数値は、令和6年10月末時点の届出件数を集計したものである。^{※1}

II 届出状況のまとめ

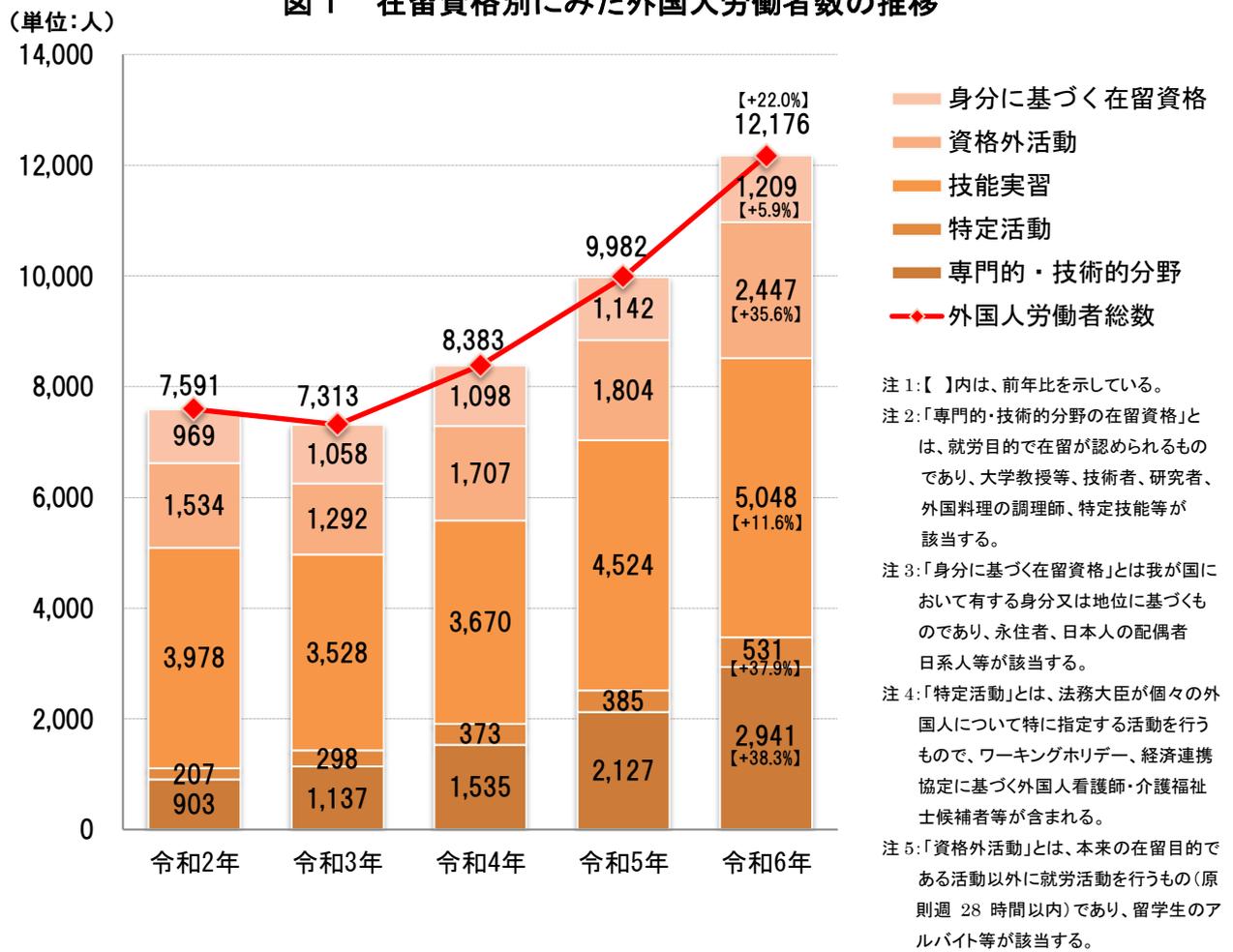
1 外国人労働者を雇用している事業所及び外国人労働者の状況

(1) 令和6年10月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は2,223か所であり、外国人労働者数は12,176人であった。これは令和5年10月末時点の1,996か所、9,982人に対し、227か所(11.4%)の増加、2,194人(22.0%)の増加となった。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者ともに届出が義務化された平成19年以降、過去最高の数値を更新した。【図1、別表2、参考表：参考-1】

^{※1} 各図の数値は単位未満を、各図の割合の数値は小数点以下第2位を、それぞれ四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

図1 在留資格別にみた外国人労働者数の推移



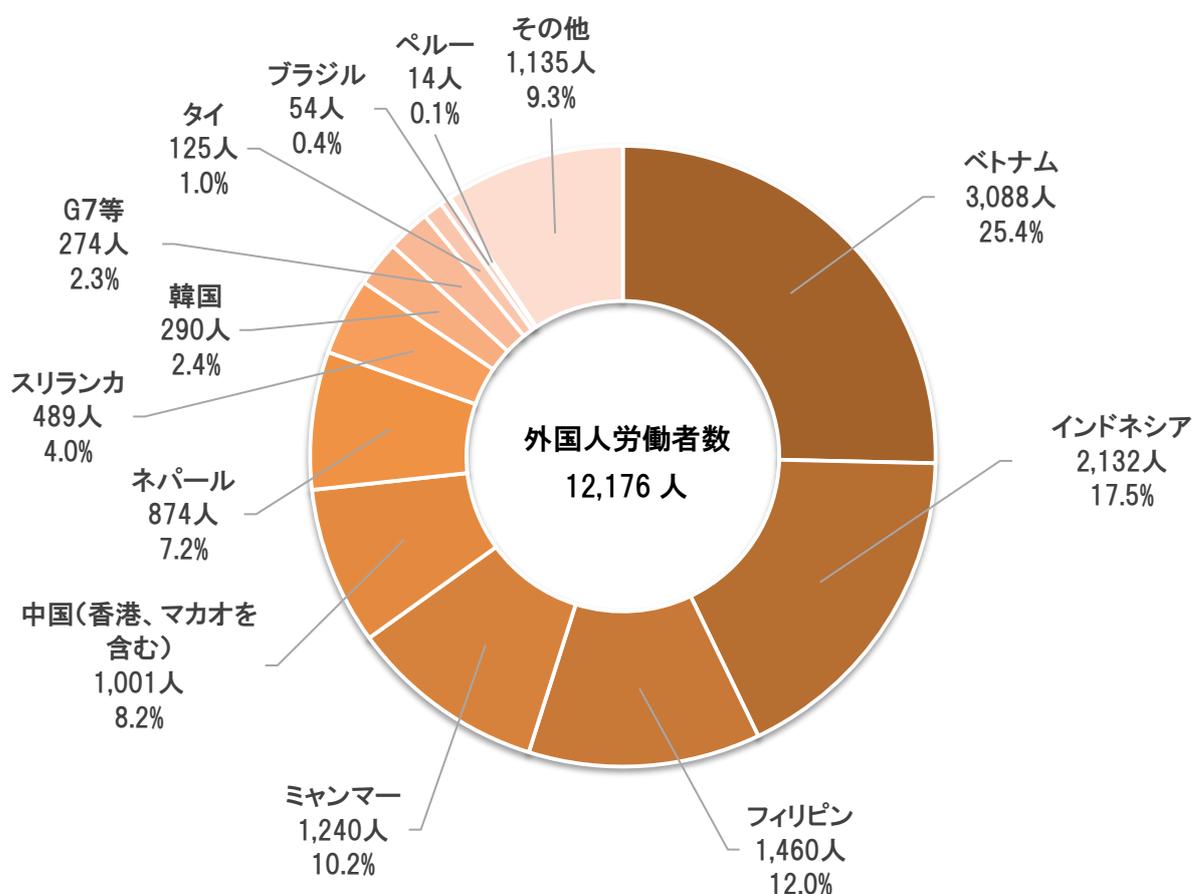
(2) このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は70か所、当該事業所で就労する外国人労働者は730人であり、それぞれ事業所全体の3.1%、外国人労働者全体の6.0%を占めている。【別表2、参考表：参考-1】

2 国籍別・在留資格別の外国人労働者の状況

(1) 国籍別にみると、ベトナムが最も多く 3,088 人で、外国人労働者全体の 25.4% を占める。次いで、インドネシア 2,132 人 (同 17.5%)、フィリピン 1,460 人 (同 12.0%) の順となっている。

対前年増加率をみると、ミャンマーが最も高く 688 人 (124.6%) 増加、スリランカが同 230 人 (88.8%) 増加、インドネシアが同 558 人 (35.5%) 増加の順となっている。【図 2、別表 1、参考表：参考-4】

図 2 国籍別外国人労働者の割合

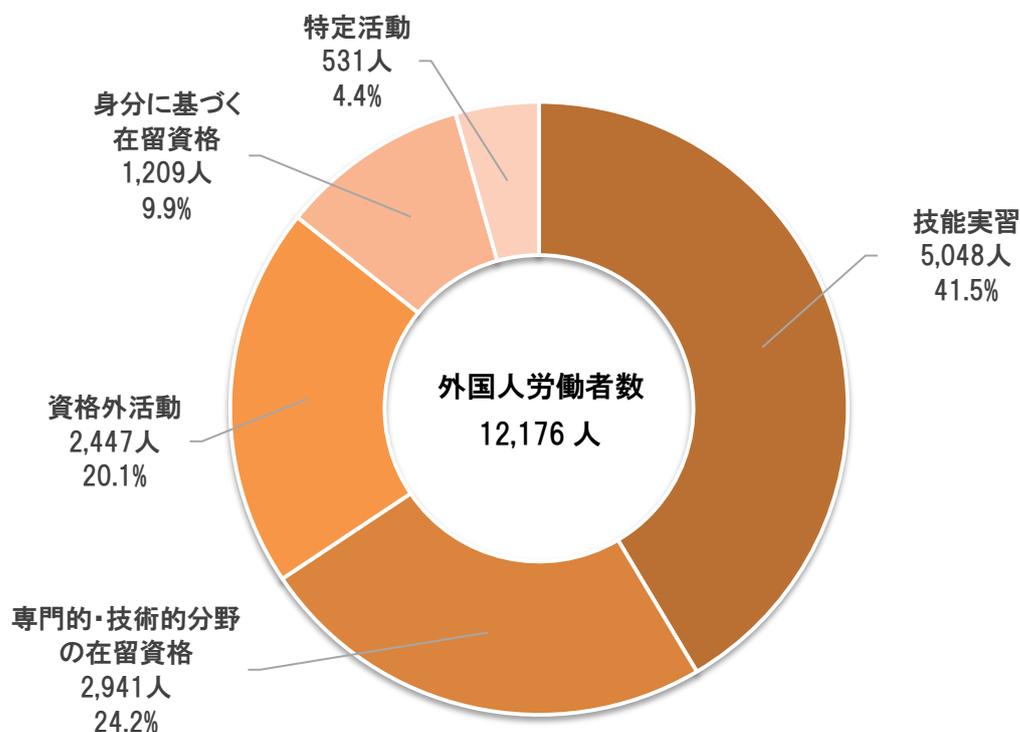


(2) 在留資格別にみると、「技能実習」が最も多く 5,048 人で、外国人労働者全体の 41.5%を占め、次いで、「専門的・技術的分野の在留資格^{※2}」が 2,941 人で 24.2%、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」が 2,447 人で 20.1%となっている。

前年比では、「専門的・技術的分野の在留資格」が 814 人 (38.3%) 増加、「資格外活動(留学)」を含む「資格外活動」が 643 人 (35.6%) 増加、「技能実習」が 524 人 (11.6%) 増加、「特定活動」が 146 人 (37.9%) 増加している。【図 3、別表 1、参考表：参考-5】

なお、「専門的・技術的分野の在留資格」のうち、平成 31 年 4 月に創設された在留資格「特定技能」の外国人労働者数は 1,546 人^{※3}と前年比で 628 人 (68.4%) 増加している。【別表 9】

図 3 在留資格別外国人労働者の割合



^{※2} 「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職 1 号・2 号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能 1 号・2 号」が含まれる。

^{※3} 在留資格が「技能実習」から「特定技能」へ移行しても離職を伴わずに、同一の事業主に引き続き雇用される場合には、外国人雇用状況の提出が義務付けられていないことに留意が必要。

(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムは「技能実習」が68.3%、「専門的・技術的分野の在留資格」が19.3%、「資格外活動」が7.4%となっている。

インドネシアは、「技能実習」が67.0%、「専門的・技術的分野の在留資格」が17.2%、「資格外活動」が10.9%となっている。

フィリピンは「技能実習」が33.8%、「身分に基づく在留資格^{*4}」が32.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」が29.7%となっている。

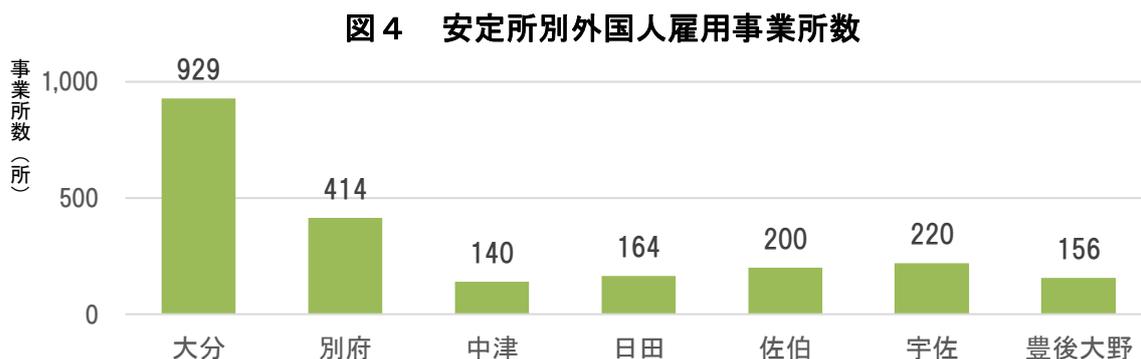
ミャンマーは、「資格外活動」が31.9%、「技能実習」が29.9%、「専門的・技術的分野の在留資格」が22.5%となっている。

中国は「身分に基づく在留資格」が31.6%、「専門的・技術的分野の在留資格」が25.9%、「技能実習」が22.9%となっている。

G7等^{*5}は「専門的・技術的分野の在留資格」が61.7%、「身分に基づく在留資格」が28.8%となっている。【別表1】

3 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人を雇用する事業所の状況

(1) 事業所数を安定所別にみると、ハローワーク大分が41.8%を占め、次いでハローワーク別府18.6%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府で6割以上を占めている。【図4、別表2】

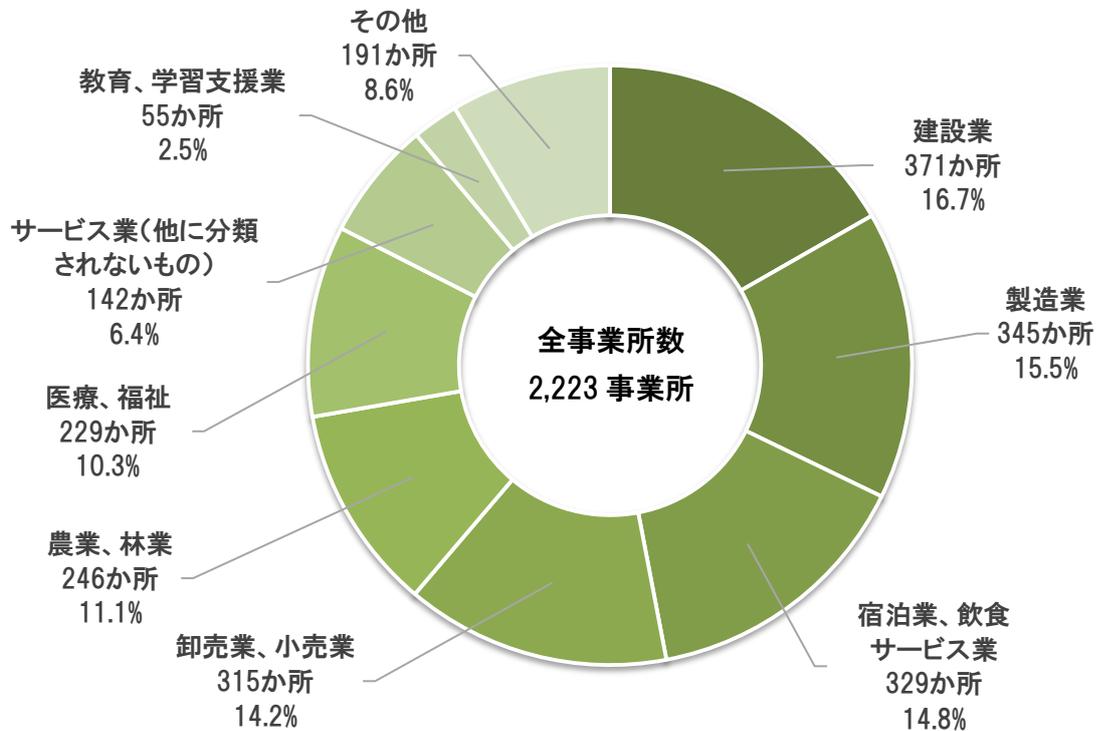


^{*4} 「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が含まれる。

^{*5} G7等は、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

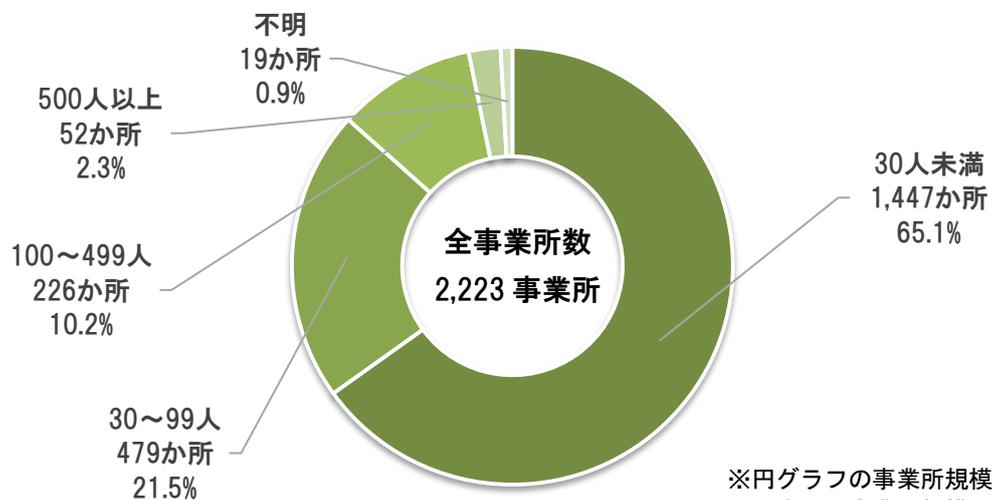
(2) 事業所数を産業別にみると、「建設業」が16.7%、次いで「製造業」が15.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が14.8%、「卸売業、小売業」が14.2%、「農業、林業」が11.1%、「医療、福祉」が10.3%となっている。【図5、別表4、参考表：参考-2】

図5 産業別外国人雇用事業所の割合



(3) 事業所規模別にみると、「30人未満」規模の事業所が最も多く、事業所全体の65.1%を占めている。【図6、別表8、参考表：参考-3】

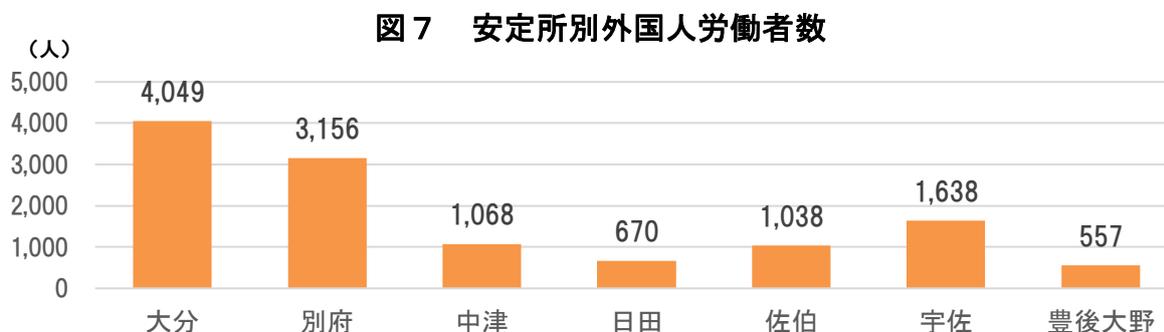
図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



※円グラフの事業所規模の順番は、別表8の事業所規模の順番に対応

4 安定所別・産業別・事業所規模別の外国人労働者の状況

- (1) 外国人労働者数を安定所別にみると、ハローワーク大分が 33.3%を占め、次いでハローワーク別府 25.9%、ハローワーク宇佐 13.5%となっている。【図7、別表2】

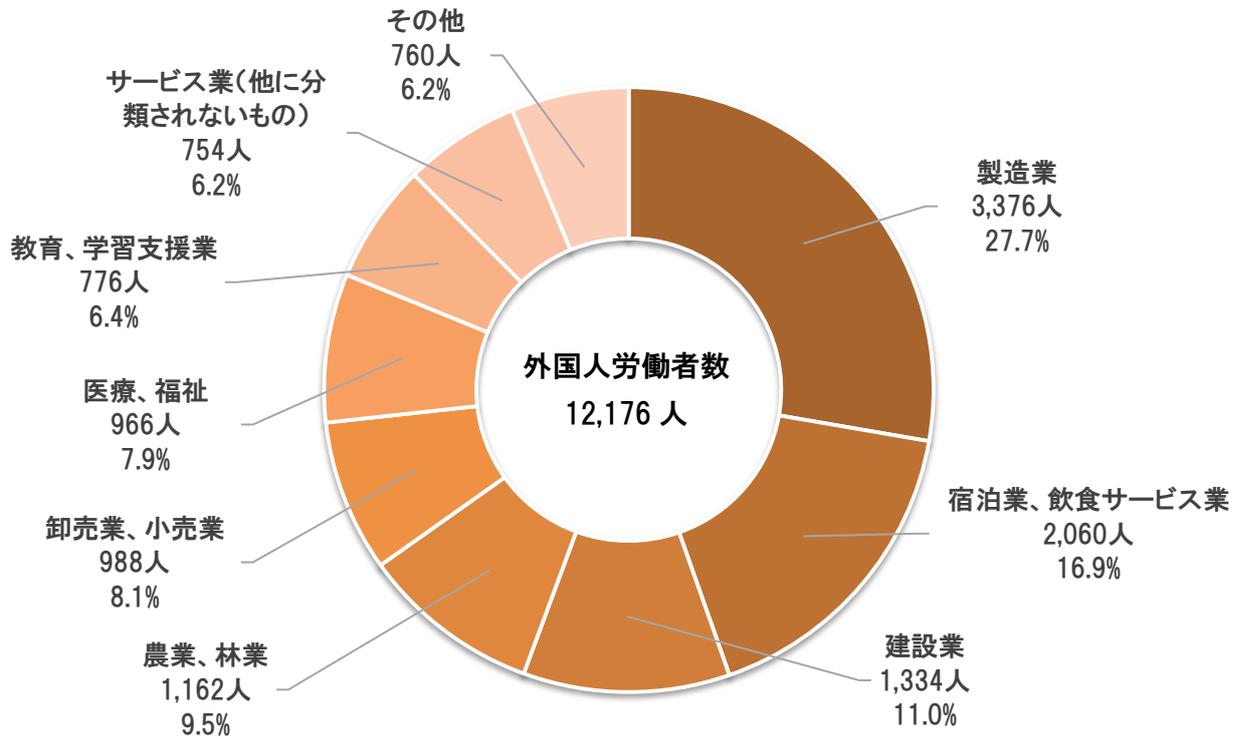


- (2) 安定所別・在留資格別にみると、当該ハローワーク管内の外国人労働者のうち「専門的・技術的分野の在留資格」の割合が最も高いのがハローワーク佐伯 38.6%、次いでハローワーク大分 29.0%、ハローワーク日田 26.4%となっている。「資格外活動（留学）」の割合が高いのはハローワーク別府 51.3%、次いでハローワーク大分 14.6%となっており、ハローワーク大分とハローワーク別府で「資格外活動（留学）」全体の 98.9%を占めている。【別表3】

- (3) 外国人労働者数を産業別にみると、「製造業」が産業全体の 27.7%を占め、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が 16.9%、「建設業」が 11.0%、「農業、林業」が 9.5%、「卸売業、小売業」が 8.1%、「医療、福祉」が 7.9%、「教育、学習支援業」が 6.4%、「サービス業（他に分類されないもの^{※6}）」が 6.2%となっている。【図8、別表4】

^{※6} 「サービス業（他に分類されないもの）」には、労働者派遣業、ビルメンテナンス業、警備業等が含まれる。

図8 産業別外国人労働者数



(4) 安定所別・産業別にみると、全体的に「製造業」に従事する外国人労働者が多いが、特にハローワーク佐伯では66.0%、ハローワーク中津では56.4%と割合が特になくなっている。ハローワーク大分は「建設業」(20.4%)、「宿泊業、飲食サービス業」(19.5%)、「製造業」(18.0%)、「卸売業、小売業」(11.5%)の割合が高くなっている。ハローワーク別府は「宿泊業・飲食サービス業」(35.8%)、「教育、学習支援業」(18.7%)、「製造業」(10.2%)の割合が高くなっている。

【別表5】

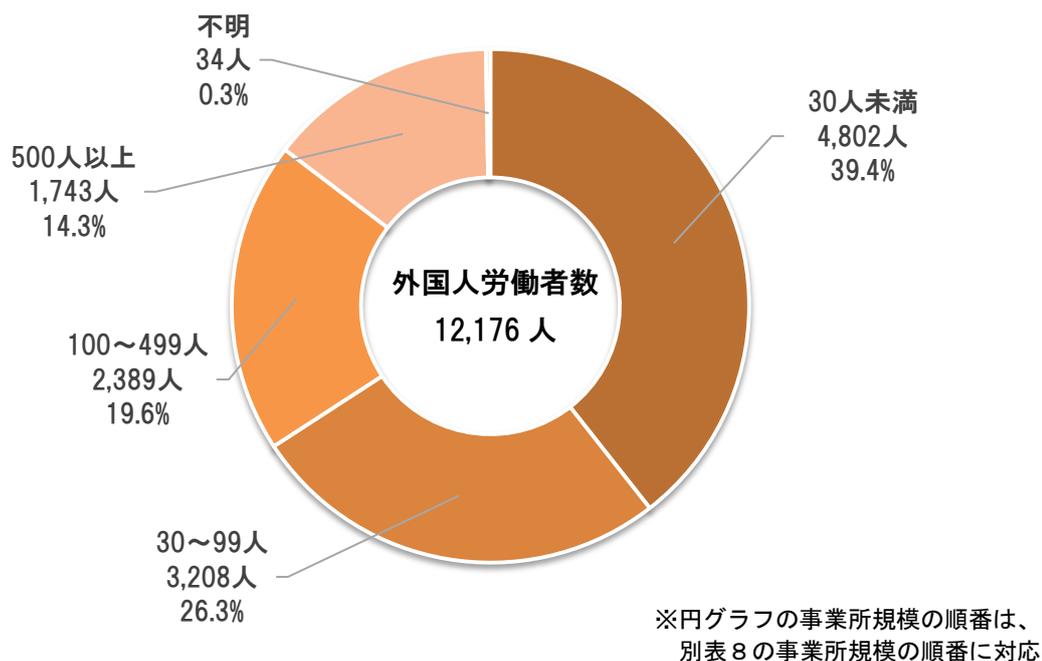
また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については、「製造業」が24.5%、「宿泊業、飲食サービス業」が19.2%、「医療、福祉」が12.0%となっている。「技能実習」については、「製造業」が44.5%を占めており、次いで「建設業」が20.1%、「農業、林業」が16.8%となっている。「資格外活動(留学)」については「宿泊業、飲食サービス業」が47.0%、「教育、学習支援業」が22.1%、「卸売業、小売業」が15.6%となっている。「身分に基づく在留資格」については、「宿泊業、飲食サービス業」が20.3%となっている。

【別表6】

(5) 事業所規模別にみると、「30人未満事業所」が最も多く、外国人労働者全体の39.4%を占めている。

外国人労働者数は「30人未満事業所」「30人～99人事業所」「100人～499人事業所」の規模で増加しているが、「500人以上事業所」の規模では減少している。【図9、別表8】

図9 事業所規模別外国人労働者数



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和6年10月末時点）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数
(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（大分労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)		②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			うち特定技能	計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者
全国総計	12,176	2,941 (24.2%)	1,089 (8.9%)	1,546 (12.7%)	531 (4.4%)	5,048 (41.5%)	2,447 (20.1%)	2,236 (18.4%)	1,209 (9.9%)	739 (6.1%)	319 (2.6%)	21 (0.2%)	130 (1.1%)
ベトナム	3,088 [25.4%]	596 (19.3%)	204 (6.6%)	373 (12.1%)	109 (3.5%)	2,110 (68.3%)	227 (7.4%)	202 (6.5%)	46 (1.5%)	11 (0.4%)	31 (1.0%)	3 (0.1%)	1 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含)	1,001 [8.2%]	259 (25.9%)	141 (14.1%)	92 (9.2%)	31 (3.1%)	229 (22.9%)	166 (16.6%)	139 (13.9%)	316 (31.6%)	223 (22.3%)	61 (6.1%)	9 (0.9%)	23 (2.3%)
フィリピン	1,460 [12.0%]	433 (29.7%)	13 (0.9%)	407 (27.9%)	38 (2.6%)	494 (33.8%)	21 (1.4%)	18 (1.2%)	474 (32.5%)	303 (20.8%)	93 (6.4%)	4 (0.3%)	74 (5.1%)
ネパール	874 [7.2%]	376 (43.0%)	311 (35.6%)	22 (2.5%)	6 (0.7%)	30 (3.4%)	441 (50.5%)	340 (38.9%)	21 (2.4%)	7 (0.8%)	11 (1.3%)	0 (0.0%)	3 (0.3%)
インドネシア	2,132 [17.5%]	367 (17.2%)	33 (1.5%)	325 (15.2%)	92 (4.3%)	1,428 (67.0%)	232 (10.9%)	228 (10.7%)	13 (0.6%)	6 (0.3%)	5 (0.2%)	0 (0.0%)	2 (0.1%)
ブラジル	54 [0.4%]	1 (1.9%)	0 (0.0%)	1 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (9.3%)	5 (9.3%)	48 (88.9%)	34 (63.0%)	5 (9.3%)	0 (0.0%)	9 (16.7%)
ミャンマー	1,240 [10.2%]	279 (22.5%)	50 (4.0%)	220 (17.7%)	192 (15.5%)	371 (29.9%)	395 (31.9%)	395 (31.9%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	2 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	290 [2.4%]	89 (30.7%)	69 (23.8%)	1 (0.3%)	9 (3.1%)	0 (0.0%)	110 (37.9%)	106 (36.6%)	82 (28.3%)	50 (17.2%)	27 (9.3%)	1 (0.3%)	4 (1.4%)
タイ	125 [1.0%]	29 (23.2%)	15 (12.0%)	7 (5.6%)	0 (0.0%)	17 (13.6%)	58 (46.4%)	58 (46.4%)	21 (16.8%)	8 (6.4%)	12 (9.6%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
スリランカ	489 [4.0%]	135 (27.6%)	92 (18.8%)	40 (8.2%)	5 (1.0%)	59 (12.1%)	272 (55.6%)	241 (49.3%)	18 (3.7%)	2 (0.4%)	15 (3.1%)	0 (0.0%)	1 (0.2%)
ペルー	14 [0.1%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (7.1%)	1 (7.1%)	13 (92.9%)	9 (64.3%)	1 (7.1%)	0 (0.0%)	3 (21.4%)
G7等(注4)	274 [2.3%]	169 (61.7%)	48 (17.5%)	2 (0.7%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	25 (9.1%)	23 (8.4%)	79 (28.8%)	42 (15.3%)	32 (11.7%)	1 (0.4%)	4 (1.5%)
うちアメリカ	135 [1.1%]	90 (66.7%)	24 (17.8%)	1 (0.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	12 (8.9%)	10 (7.4%)	33 (24.4%)	19 (14.1%)	11 (8.1%)	1 (0.7%)	2 (1.5%)
うちイギリス	27 [0.2%]	21 (77.8%)	6 (22.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (22.2%)	3 (11.1%)	2 (7.4%)	0 (0.0%)	1 (3.7%)
その他	1,135 [9.3%]	208 (18.3%)	113 (10.0%)	56 (4.9%)	48 (4.2%)	310 (27.3%)	494 (43.5%)	480 (42.3%)	75 (6.6%)	43 (3.8%)	24 (2.1%)	2 (0.2%)	6 (0.5%)

注1：[]内は、外国人労働者総数(全国総計)に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。()内は、国籍別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する当該在留資格の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 安定所別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注1)	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注2)				
総計	2,223	70 [3.1%]	100.0%	12,176	730 [6.0%]	100.0%
1 大分公共職業安定所	929	41 [4.4%]	41.8%	4,049	338 [8.3%]	33.3%
2 別府公共職業安定所	414	8 [1.9%]	18.6%	3,156	118 [3.7%]	25.9%
3 中津公共職業安定所	140	11 [7.9%]	6.3%	1,068	127 [11.9%]	8.8%
4 日田公共職業安定所	164	0 [0.0%]	7.4%	670	0 [0.0%]	5.5%
5 佐伯公共職業安定所	200	0 [0.0%]	9.0%	1,038	0 [0.0%]	8.5%
6 宇佐公共職業安定所	220	9 [4.1%]	9.9%	1,638	146 [8.9%]	13.5%
7 豊後大野公共職業安定所	156	1 [0.6%]	7.0%	557	1 [0.2%]	4.6%

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各安定所の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各安定所の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該安定所の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 安定所別・在留資格別外国人労働者数（大分労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）		③技能実習		④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格				
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	構成比（注1）	うち特定技能	構成比（注1）	計	構成比（注1）	計	構成比（注1）	うち永住者の配偶者等	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等	うち定住者	
																計
総数	12,176	2,941	(24.2%)	1,089	1,546	531	(4.4%)	5,048	(41.5%)	2,447	(20.1%)	2,236	739	319	21	130
1 大分公共職業安定所	4,049	1,175	(29.0%)	473	597	137	(3.4%)	1,437	(35.5%)	685	(16.9%)	592	397	141	15	62
2 別府公共職業安定所	3,156	568	(18.0%)	277	172	79	(2.5%)	570	(18.1%)	1,679	(53.2%)	1,619	159	69	1	31
3 中津公共職業安定所	1,068	176	(16.5%)	104	58	157	(14.7%)	639	(59.8%)	24	(2.2%)	6	34	29	2	7
4 日田公共職業安定所	670	177	(26.4%)	69	91	10	(1.5%)	404	(60.3%)	11	(1.6%)	1	44	19		5
5 佐伯公共職業安定所	1,038	401	(38.6%)	45	339	29	(2.8%)	517	(49.8%)	9	(0.9%)	6	43	19	2	18
6 宇佐公共職業安定所	1,638	335	(20.5%)	97	219	108	(6.6%)	1,094	(66.8%)	25	(1.5%)	4	41	29		6
7 豊後大野公共職業安定所	557	109	(19.6%)	24	70	11	(2.0%)	387	(69.5%)	14	(2.5%)	8	21	13	1	1

注1：（ ）内は、安定所別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 3)		
全産業計	2,223	70	[3.1%]	100.0%	12,176	730	[6.0%]	100.0%
A 農業、林業	246	1	[0.4%]	11.1%	1,162	1	[0.1%]	9.5%
うち 農業	244	1	[0.4%]	11.0%	1,159	1	[0.1%]	9.5%
B 漁業	12	0	[0.0%]	0.5%	61	0	[0.0%]	0.5%
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1	0	[0.0%]	0.0%	2	0	[0.0%]	0.0%
D 建設業	371	4	[1.1%]	16.7%	1,334	7	[0.5%]	11.0%
E 製造業	345	8	[2.3%]	15.5%	3,376	276	[8.2%]	27.7%
うち 食料品製造業	77	1	[1.3%]	3.5%	621	6	[1.0%]	5.1%
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	7	0	[0.0%]	0.3%	28	0	[0.0%]	0.2%
うち 繊維工業	21	0	[0.0%]	0.9%	270	0	[0.0%]	2.2%
うち 金属製品製造業	38	0	[0.0%]	1.7%	188	0	[0.0%]	1.5%
うち 生産用機械器具製造業	9	0	[0.0%]	0.4%	52	0	[0.0%]	0.4%
うち 電気機械器具製造業	14	2	[14.3%]	0.6%	90	2	[2.2%]	0.7%
うち 輸送用機械器具製造業	81	2	[2.5%]	3.6%	1,243	34	[2.7%]	10.2%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	[0.0%]	0.0%	0	0	[0.0%]	0.0%
G 情報通信業	17	1	[5.9%]	0.8%	38	1	[2.6%]	0.3%
H 運輸業、郵便業	35	1	[2.9%]	1.6%	114	1	[0.9%]	0.9%
I 卸売業、小売業	315	3	[1.0%]	14.2%	988	19	[1.9%]	8.1%
J 金融業、保険業	4	0	[0.0%]	0.2%	11	0	[0.0%]	0.1%
K 不動産業、物品賃貸業	19	1	[5.3%]	0.9%	94	54	[57.4%]	0.8%
L 学術研究、専門・技術サービス業	26	0	[0.0%]	1.2%	55	0	[0.0%]	0.5%
M 宿泊業、飲食サービス業	329	1	[0.3%]	14.8%	2,060	4	[0.2%]	16.9%
うち 宿泊業	117	0	[0.0%]	5.3%	868	0	[0.0%]	7.1%
うち 飲食店	199	1	[0.5%]	9.0%	1,163	4	[0.3%]	9.6%
N 生活関連サービス業、娯楽業	33	1	[3.0%]	1.5%	119	1	[0.8%]	1.0%
O 教育、学習支援業	55	0	[0.0%]	2.5%	776	0	[0.0%]	6.4%
P 医療、福祉	229	5	[2.2%]	10.3%	966	12	[1.2%]	7.9%
うち 医療業	60	2	[3.3%]	2.7%	212	3	[1.4%]	1.7%
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	169	3	[1.8%]	7.6%	754	9	[1.2%]	6.2%
Q 複合サービス事業	15	0	[0.0%]	0.7%	151	0	[0.0%]	1.2%
R サービス業（他に分類されないもの）	142	44	[31.0%]	6.4%	754	354	[46.9%]	6.2%
うち 自動車整備業	19	0	[0.0%]	0.9%	70	0	[0.0%]	0.6%
うち 職業紹介・労働者派遣業	40	33	[82.5%]	1.8%	207	159	[76.8%]	1.7%
うち その他の事業サービス業	56	9	[16.1%]	2.5%	414	192	[46.4%]	3.4%
S 公務（他に分類されるものを除く）	28	0	[0.0%]	1.3%	114	0	[0.0%]	0.9%
T 分類不能の産業	1	0	[0.0%]	0.0%	1	0	[0.0%]	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 安定所別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)	
総数	12,176	1,162	9.5%	1,334	11.0%	3,376	27.7%	988	8.1%	2,060	16.9%	776	6.4%	966	7.9%	754	6.2%
1 大分公共職業安定所	4,049	210	5.2%	827	20.4%	729	18.0%	465	11.5%	791	19.5%	147	3.6%	359	8.9%	209	5.2%
2 別府公共職業安定所	3,156	74	2.3%	140	4.4%	323	10.2%	245	7.8%	1,129	35.8%	590	18.7%	221	7.0%	246	7.8%
3 中津公共職業安定所	1,068	23	2.2%	98	9.2%	602	56.4%	33	3.1%	34	3.2%	13	1.2%	32	3.0%	140	13.1%
4 日田公共職業安定所	670	123	18.4%	78	11.6%	237	35.4%	20	3.0%	61	9.1%	6	0.9%	74	11.0%	9	1.3%
5 佐伯公共職業安定所	1,038	26	2.5%	57	5.5%	685	66.0%	51	4.9%	12	1.2%	5	0.5%	122	11.8%	12	1.2%
6 宇佐公共職業安定所	1,638	439	26.8%	83	5.1%	725	44.3%	112	6.8%	13	0.8%	13	0.8%	107	6.5%	129	7.9%
7 豊後大野公共職業安定所	557	267	47.9%	51	9.2%	75	13.5%	62	11.1%	20	3.6%	2	0.4%	51	9.2%	9	1.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、安定所別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数 (大分労働局)

令和6年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
		構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数	構成比 (注)	人数
総数	12,176	9.5%	1,162	11.0%	1,334	27.7%	3,376	8.1%	988	16.9%	2,060	6.4%	776	7.9%	966	6.2%	754
①専門的・技術的分野の在留資格 (注3) うち技術・人文知識・国際業務 うち特定技能	2,941 1,089 1,546	9.0% 1.0% 16.2%	266 11 250	7.6% 3.5% 11.3%	224 38 175	24.5% 16.8% 33.8%	722 183 522	7.3% 12.9% 4.3%	215 141 67	19.2% 38.0% 6.4%	565 414 99	5.6% 5.4% 0.3%	166 59 4	12.0% 1.1% 21.0%	352 12 324	3.4% 6.9% 1.5%	101 75 23
②特定活動 (注4)	531	4.1%	22	6.8%	36	26.7%	142	5.5%	29	11.7%	62	1.5%	8	6.2%	33	22.0%	117
③技能実習	5,048	16.8%	848	20.1%	1,014	44.5%	2,248	3.9%	195	1.0%	49	0.0%	1	7.1%	359	4.0%	204
④資格外活動 うち留学	2,447 2,236	0.2% 0.1%	5 2	0.2% 0.0%	6 1	3.1% 2.5%	77 56	16.9% 15.6%	414 348	46.5% 47.0%	1,139 1,052	20.6% 22.1%	503 495	1.6% 1.6%	39 36	6.0% 6.2%	147 139
⑤身分に基づく在留資格 うち永住者 うち日本人の配偶者等 うち永住者の配偶者等 うち定住者	1,209 739 319 21 130	1.7% 2.0% 1.9% 0.0% 0.0%	21 15 6 0 0	4.5% 2.4% 7.2% 9.5% 8.5%	54 18 23 2 11	15.5% 14.5% 18.5% 19.0% 13.1%	187 107 59 4 17	11.2% 11.8% 9.7% 4.8% 12.3%	135 87 31 1 16	20.3% 22.2% 15.0% 23.8% 21.5%	245 164 48 5 28	8.1% 9.5% 7.2% 4.8% 3.1%	98 70 23 1 4	15.1% 14.3% 16.0% 4.8% 19.2%	183 106 51 1 25	15.3% 14.1% 16.6% 23.8% 17.7%	185 104 53 5 23

注1：産業分類は、日本標準産業分類 (令和5年7月改定) に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数 (全産業計) に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事従事者、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（大分労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計		うち農業、林業		うち建設業		うち製造業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
	うち派遣・請負事業所 （注2）	【比率】 （注2）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	構成比 （注3）	
全国総計	12,176	730	6.0%	1,162	9.5%	1,334	11.0%	3,376	27.7%	988	8.1%	2,060	16.9%	776	6.4%	966	7.9%	754	6.2%
ベトナム	3,088	169	5.5%	409	13.2%	598	19.4%	1,226	39.7%	225	7.3%	138	4.5%	60	1.9%	96	3.1%	206	6.7%
中国 （香港、マカオを含む）	1,001	16	1.6%	186	18.6%	39	3.9%	152	15.2%	153	15.3%	207	20.7%	84	8.4%	58	5.8%	45	4.5%
フィリピン	1,460	86	5.9%	126	8.6%	103	7.1%	631	43.2%	63	4.3%	72	4.9%	24	1.6%	282	19.3%	126	8.6%
ネパール	874	21	2.4%	9	1.0%	13	1.5%	113	12.9%	112	12.8%	561	64.2%	14	1.6%	19	2.2%	7	0.8%
インドネシア	2,132	117	5.5%	229	10.7%	377	17.7%	888	41.7%	77	3.6%	134	6.3%	91	4.3%	157	7.4%	58	2.7%
ブラジル	54	6	11.1%	1	1.9%	2	3.7%	2	3.7%	2	3.7%	25	46.3%	6	11.1%	5	9.3%	6	11.1%
ミャンマー	1,240	215	17.3%	33	2.7%	57	4.6%	173	14.0%	87	7.0%	264	21.3%	78	6.3%	278	22.4%	164	13.2%
韓国	290	16	5.5%	0	0.0%	3	1.0%	26	9.0%	31	10.7%	108	37.2%	51	17.6%	9	3.1%	23	7.9%
タイ	125	14	11.2%	9	7.2%	0	0.0%	17	13.6%	18	14.4%	34	27.2%	24	19.2%	5	4.0%	16	12.8%
スリランカ	489	19	3.9%	9	1.8%	28	5.7%	48	9.8%	91	18.6%	213	43.6%	20	4.1%	21	4.3%	18	3.7%
ペルー	14	4	28.6%	-	0.0%	2	14.3%	1	7.1%	1	7.1%	6	42.9%	1	7.1%	0	0.0%	3	21.4%
G7等（注4）	274	3	1.1%	2	0.7%	4	1.5%	3	1.1%	8	2.9%	19	6.9%	119	43.4%	11	4.0%	11	4.0%
うちアメリカ	135	3	2.2%	0	0.0%	1	0.7%	1	0.7%	2	1.5%	5	3.7%	59	43.7%	8	5.9%	8	5.9%
うちイギリス	27	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.4%	14	51.9%	0	0.0%	0	0.0%
その他	1,135	44	3.9%	149	13.1%	108	9.5%	96	8.5%	120	10.6%	279	24.6%	204	18.0%	25	2.2%	71	6.3%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所【比率】」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている外国人労働者数に対する外国人労働者数に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

〔別表 8〕 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（大分労働局）

令和 6 年 10 月 末 時 点

（単位：所、人）

事業所労働者数	事業所数		構成比 (注 4)	外国人労働者数		構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	
	うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注 1)	70 [3.1%]		うち派遣・ 請負事業所 [比率] (注 2)	730 [6.0%]		うち派遣・請負 事業所 (注 3)	10.4
全事業所規模計	2,223	70 [3.1%]	100.0%	12,176	730 [6.0%]	100.0%	5.5	10.4
30人未満	1,447	23 [1.6%]	65.1%	4,802	75 [1.6%]	39.4%	3.3	3.3
30～99人	479	23 [4.8%]	21.5%	3,208	152 [4.7%]	26.3%	6.7	6.6
100～499人	226	22 [9.7%]	10.2%	2,389	309 [12.9%]	19.6%	10.6	14.0
500人以上	52	2 [3.8%]	2.3%	1,743	194 [11.1%]	14.3%	33.5	97.0
不明	19	0 [0.0%]	0.9%	34	0 [0.0%]	0.3%	1.8	[0.0%]

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 安定所別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（大分労働局）

令和6年10月末時点

(単位：人)

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 船舶工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食品 製造業	外食業
総数	1,546	325	4	95	156	305	21	0	20	308	46	163	103
1 大分公共職業安定所	597	111	0	28	99	126	14	0	10	101	0	43	65
2 別府公共職業安定所	172	65	4	12	17	0	0	0	8	8	9	22	27
3 中津公共職業安定所	58	11	0	22	6	0	5	0	0	7	0	5	2
4 日田公共職業安定所	91	31	0	5	8	0	1	0	1	39	1	3	2
5 佐伯公共職業安定所	339	54	0	13	12	179	0	0	0	20	34	24	3
6 宇佐公共職業安定所	219	44	0	15	11	0	1	0	1	78	0	66	3
7 豊後大野公共職業安定所	70	9	0	0	3	0	0	0	0	55	2	0	1

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

[参考-1] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

（単位：所、人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
事業所数	1,556	1,660	1,834	1,996	2,223
うち派遣・ 請負事業所（注2）	43	48	56	58	70
外国人労働者数	7,591	7,313	8,383	9,982	12,176
（男性）	(3,611)	(3,519)	(4,086)	(4,913)	(5,970)
（女性）	(3,980)	(3,794)	(4,297)	(5,069)	(6,206)
うち派遣・ 請負事業所（注2）	339	336	403	521	730
	-7.1%	-0.9%	19.9%	29.3%	40.1%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所に就労している外国人労働者数を示す。
なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

[参考-2] 外国人雇用事業所数（産業別）

（単位：所）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
事業所総数	1,556	1,660	1,834	1,996	2,223
農業、林業	192	188	205	221	246
建設業	244	260	279	314	371
製造業	270	280	293	316	345
卸売業、小売業	212	242	265	275	315
宿泊業、飲食サービス業	211	229	269	310	329
教育、学習支援業	48	51	52	58	55
医療、福祉	117	132	164	198	229
サービス業（他に分類されないもの）	106	115	125	126	142
その他	156	163	182	178	191

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-3] 外国人雇用事業所数 (事業所規模別)

(単位：所)

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
事業所総数	1,556 13.7%	1,660 6.7%	1,834 10.5%	1,996 8.8%	2,223 11.4%
30人未満	1,009 16.9%	1,064 5.5%	1,176 10.5%	1,297 10.3%	1,447 11.6%
30～99人	323 12.5%	353 9.3%	396 12.2%	426 7.6%	479 12.4%
100～499人	174 1.8%	183 5.2%	197 7.7%	207 5.1%	226 9.2%
500人以上	46 -2.1%	53 15.2%	55 3.8%	54 -1.8%	52 -3.7%
不明	4 300.0%	7 75.0%	10 42.9%	12 20.0%	19 58.3%

注：各年10月末時点。

[参考-4] 外国人労働者数（国籍別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	7,591	7,313	8,383	9,982	12,176
ベトナム	2,664	2,673	2,653	2,952	3,088
中国（香港、マカオを含む）	1,219	1,045	1,078	1,070	1,001
フィリピン	1,056	1,046	1,139	1,247	1,460
ネパール	330	360	489	647	874
インドネシア	628	550	972	1,574	2,132
ブラジル	44	46	43	51	54
ミャンマー	185	196	265	552	1,240
韓国	254	237	269	287	290
タイ	58	73	109	120	125
スリランカ	209	206	253	259	489
ペルー	21	19	17	15	14
G7等（注2）	242	243	285	294	274
うちアメリカ	128	136	144	149	135
うちイギリス	24	24	36	29	27
その他	681	619	811	914	1,135

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[参考-5] 外国人労働者数（在留資格別）

(単位：人)

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	7,591 3.0%	7,313 -3.7%	8,383 14.6%	9,982 19.1%	12,176 22.0%
専門的・技術的分野の在留資格（注2）	903 3.3%	1,137 25.9%	1,535 35.0%	2,127 38.6%	2,941 38.3%
うち技術・人文知識・国際業務	622 5.8%	667 7.2%	774 16.0%	922 19.1%	1,089 18.1%
うち特定技能	56 409.1%	228 307.1%	470 106.1%	918 95.3%	1,546 68.4%
特定活動（注3）	207 19.0%	298 44.0%	373 25.2%	385 3.2%	531 37.9%
技能実習	3,978 4.8%	3,528 -11.3%	3,670 4.0%	4,524 23.3%	5,048 11.6%
資格外活動	1,534 -5.1%	1,292 -15.8%	1,707 32.1%	1,804 5.7%	2,447 35.6%
うち留学	1,422 -7.4%	1,176 -17.3%	1,567 33.2%	1,649 5.2%	2,236 35.6%
身分に基づく在留資格	969 6.7%	1,058 9.2%	1,098 3.8%	1,142 4.0%	1,209 5.9%
うち永住者	609 8.2%	652 7.1%	671 2.9%	691 3.0%	739 6.9%
うち日本人の配偶者等	254 -1.9%	282 11.0%	295 4.6%	309 4.7%	319 3.2%
うち永住者の配偶者等	19 5.6%	22 15.8%	22 0.0%	22 0.0%	21 -4.5%
うち定住者	87 27.9%	102 17.2%	110 7.8%	120 9.1%	130 8.3%

注1：各年10月末時点。

注2：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「技能」、「興行」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[参考-6] 外国人労働者数（産業別）

（単位：人）

	令和2年 対前年増加率	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率
外国人労働者総数	7,591 3.0%	7,313 -3.7%	8,383 14.6%	9,982 19.1%	12,176 22.0%
農業、林業	754 5.0%	788 4.5%	870 10.4%	1,031 18.5%	1,162 12.7%
建設業	760 34.5%	767 0.9%	822 7.2%	1,087 32.2%	1,334 22.7%
製造業	2,554 -2.1%	2,232 -12.6%	2,392 7.2%	3,013 26.0%	3,376 12.0%
卸売業、小売業	688 17.2%	744 8.1%	785 5.5%	799 1.8%	988 23.7%
宿泊業、飲食サービス業	982 3.7%	934 -4.9%	1,105 18.3%	1,465 32.6%	2,060 40.6%
教育、学習支援業	555 -22.1%	461 -16.9%	708 53.6%	787 11.2%	776 -1.4%
医療、福祉	252 50.9%	351 39.3%	522 48.7%	681 30.5%	966 41.9%
サービス業（他に分類されないもの）	522 -13.6%	546 4.6%	633 15.9%	548 -13.4%	754 37.6%
その他	524 14.4%	490 -6.5%	546 11.4%	571 4.6%	760 33.1%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

[参考-7] 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（安定所別）

（単位：所、人）

	令和4年			令和5年			令和6年					
	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率	事業所数	対前年 増加率	外国人 労働者数	対前年 増加率		
総数	1,834	10.5%	8,383	14.6%	1,996	8.8%	9,982	19.1%	2,223	11.4%	12,176	22.0%
1 大分公共職業安定所	773	6.8%	2,785	13.1%	824	6.6%	3,253	16.8%	929	12.7%	4,049	24.5%
2 別府公共職業安定所	322	21.1%	2,219	26.7%	379	17.7%	2,479	11.7%	414	9.2%	3,156	27.3%
3 中津公共職業安定所	120	15.4%	796	14.0%	120	0.0%	908	14.1%	140	16.7%	1,068	17.6%
4 日田公共職業安定所	150	9.5%	434	3.3%	152	1.3%	571	31.6%	164	7.9%	670	17.3%
5 佐伯公共職業安定所	155	9.2%	623	6.3%	176	13.5%	841	35.0%	200	13.6%	1,038	23.4%
6 宇佐公共職業安定所	187	15.4%	1,117	10.9%	198	5.9%	1,433	28.3%	220	11.1%	1,638	14.3%
7 豊後大野公共職業安定所	127	1.6%	409	5.4%	147	15.7%	497	21.5%	156	6.1%	557	12.1%

注：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。